



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米国議会審議(議会証言、議事録)(44・7・28下院軍事委分科会ブエロ号事件報告書 外務省外交史料館レファレンス番号:H222966)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(4)No.4   公開日:平成23年2月18日   外務省外交史料館管理番号:A'3.0.0.7-1(257)   CD・DVD番号:H22-017
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43842">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43842</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

44  
7  
28  
下院軍事委員会  
プロパガンダ事件  
報告書

- ソカヒ
- 1
- 大政事外外儀官 事務 典厨
- 大臣官審長長 秘書官会當給
- 総人電厚計
- 副官 参 折 企
- 参 領 移 参 領 旅 移
- 参 研 中 東
- 参 研 北 西
- 参 研 南 西
- 参 研 東 洋
- 参 研 西 東
- 参 研 近 東
- 参 研 次 總 領 万
- 参 研 國
- 参 研 政 技 二
- 参 研 國 一 型
- 参 研 機 制
- 参 研 救 援 科
- 参 研 軍 社 專
- 参 研 境 内外
- 参 研 一 二

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 32615 主管 ア北  
69年7月28日21時00分 米 国 発着  
69年7月29日10時19分 本 省  
外務大臣殿 吉野 大使 臨時代理大使 総領事 代理

プエブロ号事件に関する下院軍事委員報告書

第2374号 平 至急 (ゆう先処理)

28日下院軍事委員分科委員会はプエブロ号事件に関する報告書(空送)を公表したところ、日米関係上注目すべき点

次のとおり。 なし  
本分科会は2月/8日プエブロ号事件調査のため設立され、その後E/C/2/事件の調査を命ぜられた。同分科会はPIKを議員を委員長とし、その他8人の委員から構成され、3月4日より数多くのちよう問会(公開および秘密)を開催し、ジョンソン前在日海軍司令官、マッキー前在日米軍司令官、シャープ国防省国際安全保障局長、極東部長、エプス続極東部長等日本関係者の証言をもちようしている。

1. プエブロ号事件は米軍の命令指き系統に欠かんのあることを示した。
2. 在日米空軍基地からもエンタープライズ号からも救援の航空機を派遣させる努力がなんらとられなかつた。結局第5空軍は在オキナワ空軍基地を派遣せしめたが、給油のた

外務省

フアイン  
ナ  
テ  
付  
た  
し

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

め韓国に立寄りざるを得ず役に立たなかつた。  
3. 日本との安全保障体制の有するデリケートな面に留意し、本分科会は安保体制につき公開の席上で議論することをさげた。  
国防省は委員長あての秘密書簡により在日米軍機が使用可能であつたか否かはプエブロ号事件を左右する問題点ではなかつたので、その点を論議しないでほしいと要請越した。  
国際安全保障問題担当国防次官補よりの回答は国務省によつて準備された文案の写しで実質的なことはなにも触れていないが、日本政府との事前協議が行われたとはいつてないので、かかる協議は行われなかつたと仮定する外はない。  
同次官補の保障にもかかわらず、現地司令官達は緊急事態に対処しうる権限につき疑念を持つていたと考えざるを得ない。(本項削除の箇所が多い)  
4. 行政府においてオキナワに対する施政権を日本に返かんする努力が試みられていることに対し本分科会は極めてゆう慮している。新聞報道によればオキナワ返かん後日本政府は同地に対しても事前協議の適用を求めているとのことである。  
よつて分科会は返かんに関する最終決定がなされる以前に

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

。在オキナワ基地に適用されるべき条約上の制約の全面的  
詳細を明らかにするよう議会が要求することを希望する。

(了)

— 3 —